

上下水道料金の支払方法

○上下水道使用料の検針と請求について

韮崎市では上下水道料金を2か月に一度検針し、検針月の翌月にご請求させていただきます。

地 区	検針月	請求月
上祖母石・下祖母石・一ツ谷・水神・本町・中央町・富士見ヶ丘・若宮・富士見・中島・栄・岩下・上ノ山・穂坂町・藤井町・中田町・穴山町	奇数月	偶数月
神山町（鍋山の一部）・旭町・大草町・龍岡町	偶数月	奇数月

○上下水道使用料の支払方法について

上下水道料金のお支払いは以下の方法でお願いします。

口座振替

指定金融機関であれば口座からの引落としが可能です。（申込が必要です）

指定金融機関：山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨県民信用組合・山梨信用金庫
・梨北農業協同組合・三井住友銀行・ゆうちょ銀行

申 込 先：①指定金融機関窓口（通帳・口座届出印が必要）
②韮崎市役所上下水道課（キャッシュカード・身分証明書が必要）

振 替 日：請求月の5日（再振替20日）※振替日が休業日の場合は翌営業日

納付書

検針月の翌月に納付書を送付しますので、金融機関またはコンビニエンスストアで納期限までにお支払いをお願いします。

納入場所：韮崎市役所上下水道課・韮崎市役所会計課・山梨中央銀行・甲府信用金庫
・山梨県民信用組合・山梨信用金庫・梨北農業協同組合
・ゆうちょ銀行（郵便局）・コンビニエンスストア
※詳細は納付書裏面をご参照ください。

スマートフォン決済

スマートフォン決済用アプリで請求書払いを選択し、納付書のバーコードを読み取ってお支払いが可能です。

対応アプリ：LINEPay・PayPay・J-Coin・d払い・au PAY

クレジットカード（継続払い）

クレジットカード情報を申込サイトにて事前登録いただくことで、継続的にクレジットカードでお支払いいただけます。

準備するもの：水道使用量等のお知らせ（ご使用者番号が必要です）

以下のブランドロゴが付帯されたクレジットカード



申込サイト：「F-REGI公金支払い」 https://suido.f-regi.com/fc/nirasaki_city/

※申込サイトに記載されている注意事項をご確認の上、手続きをお願いいたします。

QRコード



○問い合わせ

韮崎市 上下水道課 水道管理担当 ☎ 0551-45-9132